

Practice and Issues of Intercultural Dialogue in Europe

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2019-03-11 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 蔦木, 文湖 メールアドレス: 所属:
URL	https://saigaku.repo.nii.ac.jp/records/1202

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



ヨーロッパにおける文化間対話の実践と課題

蔦 木 文 湖

はじめに

第二次大戦後、様々な形で移民を受け入れてきたヨーロッパ社会では、2000年代に移民による文化的多様化が恩恵よりも社会の分裂をもたらすものとして危惧され、移民の受け入れを肯定してきた理論的背景としての多文化主義への懐疑が広がっている。現実として文化的に多様化している状況までも政策担当者は否定しないものの、政策・実践としての多文化主義についての否定的発言が各国の首脳レベルによって行われ、極右政党の躍進は市民レベルにおいてもこうした懐疑が広がっていることを表す大きな現象のひとつであることは明らかである。そこで、ヨーロッパでは、この社会の分裂を乗り越える手立てが模索されている。その手立てのひとつとして重要な試みが、文化間対話（intercultural dialogue）である。

文化間対話は、1990年代に「文明の衝突」が議論され、さらに2000年代に9.11テロが起こると、急速に多文化主義や同化主義に代わる新しいアプローチとして注目され、EUや欧州審議会（Council of Europe）などで採用されることとなった。しかし、この文化間対話については2008年に展開されたEUの文化間対話年の分析にすぐれたものがみられるものの〔中村美帆2011、土谷岳史2011等〕、政策・実践として多文化主義を乗り越える概念としての検証は十分には行われていない。

そこで、本論文では、はじめに文化間対話を多文化主義に代わる政策・実践概念として定義を明確にする。次に、これまで取り組まれてきた文化間対話の実践を歴史的に三段階に分け、その特徴を明らかにする。最後に、ヨーロッパにおける文化間対話の実践例を通して、文化間対話によってヨーロッパ社会がその分裂を乗り越える可能性と課題を検証する。

1. 文化間対話とは

文化間対話とは、一般的にさまざまな文脈で用いられ、その定義はあいまいである。また、他の非常に似た概念との間でもその違いは明確になっていない。そこで、ここでは第一に、多文化

主義との違いを通して文化間対話とは何かを明らかにする。第二に、同じような意味で用いられることの多い文明間対話、宗教間対話との違いと三者の関係性をあきらかにし、文化間対話を概念的に明確にする。

(1) 多文化主義／文化間対話

ヨーロッパ諸国での移民・難民の受け入れは、国際情勢の変化に大きく影響を受ける形で数の増減はあるものの、第二次大戦後、継続して続けられてきた。そして、移民・難民の受け入れの歴史は、ヨーロッパにおける現実の多文化社会化をもたらしている。こうした移民・難民をどのように社会に統合していくかが、長くヨーロッパの課題となってきたが、移民の社会統合のあり方は各国によってさまざまであり、各国の歴史に基づいて異なる方針がとられてきた。しかし、90年代に「多様性の中の統一」を掲げたヨーロッパの統合が進展していく中で、これまでに多くの移民や難民を受け入れてきたヨーロッパは、文化的多様性をもった多文化社会であるとの認識が広がっていく [蔦木文湖 2016: 53-54]。

この多文化社会となったヨーロッパを前提にして、移民の社会統合をどのように行うべきかが活発に議論されていくようになってきたが、その最も大きな議論が多文化主義 (multiculturalism) の是非である。この「多文化」という言葉は、「移民を受け入れた結果、多様化した社会」と「多様化した社会を管理するために必要な政策」 [マリク 2015: 23] の双方を意味することが非常に重要であり、両者が混同されることが移民の社会統合の議論を制約してきた一つの要因であるとの指摘もある [マリク 2015: 23]。

そこで、ここでは政策としての多文化主義に対して、文化間対話はどのようなものかを考察する。まず、多文化主義における「多文化：マルチ (multi)」は、異なる部分の相互の結びつきに言及することのない多様性であり、その一方、文化間対話における「文化間：インター (inter)」は、結びつきに焦点を当てたものである。このように、文化の相互作用によって孤立や分裂ではなく、文化を尊重した統合をもたらすことが文化間対話の特徴として挙げられているのである。さらに、「対話」は平和や連帯という EU 創設の理念を喚起するもので、ハンチントンのいう「衝突」に代わるものであると指摘される。すなわち、異なる文化が独立し自己完結したままの多元的社会であることを前提にした概念である多文化主義に、批判的にとって代わるものが文化間対話の概念である [Silvestri 2007]。

このように、EU の「多様性の中の統一」のコンセプトを確かにするものとして、多文化主義よりもそれぞれの文化の「結びつき」を重視するものが文化間対話であり、多文化主義の欠点を乗り越えるよりよい取り組みであると考えられているのである。

(2) 文明間対話／文化間対話／宗教間対話

次に、文化間対話と同じような意味で使用されることの多い文明間対話、宗教間対話と文化間対話の関係を明らかにしたい。

中世において活発に交流がなされてきたキリスト教とイスラームは、その後ヨーロッパ諸国がイスラームを反近代的かつ反理性的の世界であるとして締め出した時期を経験してきた。しかし、第二次大戦後、両宗教間の対話が進められていったのが、宗教間対話のはじまりである [マリク 2004: 143-144]。その後、ユダヤ教や仏教なども含め、さまざまな宗教を含む宗教間対話が行われてきた。その一方、2005年にスペイン、トルコが国連「文明の同盟」イニシアティブに参加し、2006年にはデンマークが「文明の共存」プロジェクトを提案するなど、異なる文化間の対話は、文明間対話という語を用いて行われることも多い。

この宗教間対話と文明間対話という二つの概念と文化間対話の関係については、文化間対話は非宗教的組織よりも個人や宗教的集団の活動としての宗教間対話との結びつきが強いことが指摘される [Silvestri 2007]。これは、文化と宗教とがより密接に結びついているイスラームとの対話が重視されているヨーロッパの状況に特徴的であるといえよう。一方、文明間対話との関係については、「文明」という強固な概念に、精妙な「文化」が取って代わるとし [Silvestri 2007]、多様な文化を尊重しない側面を有すると捉えられることがある「文明」概念を用いた文明間対話という概念に否定的見方を示し、多様な文化の尊重を重視した文化間対話を用いることが多い。しかし、国連やヨーロッパ以外の地域では、現在でも文明間対話が用いられることが多い。

このように、異なった意味合いを持ちながら互いに密接に関わっている文明間対話・文化間対話・宗教間対話であるが、どれも広義の文化間による対話を意味しており、この意味で、文化間対話は文明間対話・文化間対話（狭義）・宗教間対話を包含する広義の概念として用いられ、文化的多様性に対置される重要概念として使用されることが多いとも指摘される [稲木徹 2011: 85]。

以上より、文化間対話とは、文化の「結びつき」に着目することで多文化主義に対抗する概念で、文明間対話、狭義の文化間対話、宗教間対話を包含する実践的かつ分析的概念であると定義することができるだろう。

2. 文化間対話の歴史的展開

文化間対話は、第二次大戦後、キリスト教とイスラームの宗教間対話として始まる。ここでは、戦後から現在までを三期に分けて、文化間対話がどのように実践されてきたか、その特徴を

明らかにする。

まず第一期は、戦後から1980年代にかけて展開されたイスラームとキリスト教の宗教間対話である。1910年に英国・エジンバラで、1928年にエルサレムで、そして1938年にインド・タンパーラムで世界宣教会議が開催されたが、これらはキリスト教会がイスラームとの間に親しい関係を築こうとした最初の試みであった。これが、戦後、1948年にプロテスタント教会と東方正教会によってジュネーブで開催された世界教会会議へとつながっていった。その後、1950年代には、ヴァチカンと世界教会会議によりキリスト教指導者と他宗教代表者の会合が次々と企画され、1964年にはローマ法王によってキリスト教以外の諸宗教連絡局が設置される。これは、1989年に教皇庁宗教間対話協議会として再編成された。また、1964年には教会憲章第16項ではじめてイスラームに対する肯定的な表現が使用され、1965年の「キリスト教以外の諸宗教に対する教会の態度に関する宣言」でも両宗教の共通性が強調されている。二つの宗教の共通性を示すことで、対話の土台が作られたといえるだろう。さらに、1971年には世界教会協議会が対話のための独自の団体を設置し、アジアやヨーロッパの各地においても各地域の組織によってさまざまな宗教間対話が行われた [マリク 2004: 144-147]。このように、70年代から80年代にかけて、キリスト教教会によって、ヨーロッパ、アジア、アフリカのムスリムをパートナーに宗教間対話が展開された時期を、第一期とすることができよう。

次に、第二期は1990年代か2000年代初めにかけて、「文明の衝突」に対抗する形で繰り広げられた文明間対話の取り組みである。1993年にハンチントンが発表した「文明の衝突」は、国際社会に大きな衝撃を与えた。そのため、ヨーロッパ各国や国際機関を中心に、文明間対話を重視する取り組みがおこなわれるようになる。

1995年には、ヨーロッパ・地中海パートナーシップが「バルセロナ宣言」を発表し、その中で対話の促進を重視することが明文化される。さらに、1998年には、イランのハタミ大統領が「国連・文明の対話」年を提唱、これにより2001年に「国連・文明の対話」年が開幕し、世界各地でさまざまな行事が開催された。しかし、この年の9月、9.11テロが発生すると、文化間対話の目的は安全保障へと変わったことが指摘されている。

以上のように、この時期の文化間対話は、文明の衝突の対抗概念として文明間対話という形で行われたが、皮肉なことにその集大成ともいえるべき「国連・文明の対話」年に9.11テロが起き、その取り組みの成果に疑問が呈される事態となった。

そこで、第三期となる2000年代には、ヨーロッパにおいて「文化」を重視した文化間対話の取り組みが行われるようになる。

2001年12月、2002年3月と、EUのプロディ委員長は文化間対話への熟考を促す発言を行った。また、批准されなかったものの2004年に調印された欧州憲法条約には「開かれた透明性の

ある規則的な対話」を重視する文言が盛り込まれた。さらに、2005年、2006年には、EU宗教間対話会議が開かれるなど、ヨーロッパにおいて文化間対話が重視されるようになっていったことがわかる。そして、2008年には、EUで「文化間対話のヨーロッパ」年が開幕する。この年、欧州審議会もまた「文化間対話白書」を発表し、「文化間対話のヨーロッパ」年に発するものとしてインターカルチュラル・シティプロジェクトを開始し、その後現在まで継続して事業が行われている。

以上のように、第二次大戦後の文化間対話の取り組みは、それぞれ時代ごとに宗教間対話、文明間対話、これらを包含する文化間対話というそれぞれの特徴をもって展開したといえるだろう。

3. ヨーロッパにおける文化間対話の実践

ここでは、第三期といえる2000年代におこなわれた文化間対話の実践として、欧州審議会によるインターカルチュラル・シティ・プログラムを取り上げ、その実践と課題を検討する。

EUは2008年を「ヨーロッパ文化間対話」年（European Year of Intercultural Dialogue 2008）と定め、欧州委員会教育文化総局（European Commission DG: Directorate-General Education and Culture）を中心に、一年を通してさまざまな事業を展開していった〔European Commission 2008〕。その目的は、文化間対話についての議論を顕在化させ注目を集めることとされ、文化的多様性や文化間対話、EUの共通の価値に基づいたヨーロッパ・シティズンシップの重視のもとで、若者を対象にしたものを中心に事業が実施された。

1000以上の市民団体をパートナーに多様な企画が実施され、イベントとしての文化事業の開催や文化間対話に関する議論の機会が数回にわたり設けられたが、議論の結論を出すことよりも対話の場を共有することを重視するという文化間対話の方向性が示されたことは、EUが取り組むべき文化間対話の性質として特筆すべき点である〔中村2011: 81〕。そして、そのなかでも欧州審議会との共同事業で文化間対話に基づく都市政策としてインターカルチュラル・シティ・プログラムが開始され、対話年が終了した後も欧州審議会が主体となって加盟都市を拡大して継続されたことが大きな成果といえるだろう。

欧州審議会は1949年に設立された国際機関で、EU加盟国数を超える数の加盟国の参加や非キリスト教圏の加盟国（トルコなど）を有するなどの特徴のもと、ヨーロッパ地域での社会文化分野での活動を展開してきた〔吉谷武志2001: 14-15〕。そして、2005年には第三回加盟国首脳サミットを開催し、このなかで宗教の領域も含む文化間対話を、認識、理解、調和、寛容の促進、対立の防止、統合の確立、社会の結合の手段とすることを確認し、以降文化間対話に重点的

に取り組む姿勢を示していく。2008年には、文化間対話白書を発表し、多様性が増加するヨーロッパ社会で、同化主義や多文化主義などの従来のアプローチが文化的多様性をマネージメントするうえで不十分であるとの認識を示し、欧州審議会が新しいアプローチとして文化間対話に取り組んでいくことを明確にした [Council of Europe 2008]。

この文化間対話白書では、具体的に取り組むべき5つの政策アプローチとして、①文化的多様性の民主的ガバナンス、②民主的な市民権と参加、③文化間能力の教育、④文化間対話の空間(都市、学校、スポーツ、メディアなど)、⑤国際関係の中の文化間対話が提示されている。

この政策アプローチを具体的に実施していく事業としてはじまったのが、インターカルチュラル・シティ・プログラムである。この事業は、欧州評議会とEUのサポートのもと、2018年現在126の都市が専門家の派遣やプログラムのツールの提供を受け、文化的多様性の課題に取り組むものとなっている。各都市では、それぞれの都市の抱える状況や課題に合わせ、多元的アイデンティティの醸成、多様な人々を力づける統治モデル、民族間の信頼、民族の分断による貧困と排除の連鎖を断つ公共サービスの提供、文化間対話のリーダー育成等に取り組んでいる。

このプログラムには現在ヨーロッパの枠組みを超え、日本やオーストラリア、北米の都市も参加しており、都市レベルでの世界的な取り組みとなる可能性をもつこと、また画一的なプログラムではなく都市の実情に合わせた取り組みが行われていることが重要であろう [ICC 2018]。

4. ドイツにおける文化間対話の実践

次に、2000年以降、移民国としての統合政策を打ち出し、二重国籍の容認や移民法を制定し移民のドイツ語習得を進めるなど、それまでの方針を大きく転換したドイツにおける文化間対話の実践を検討する。

ドイツでは、連邦政府主催で2006年7月から年1回、統合サミットが開催されてきた。これは首相を中心に、連邦政府、州政府、自治体、移民団体、教会、社会団体の代表で構成され、対等な立場で話し合う対話の場として実施されている。その一つの成果は、2010年の第4回サミットで策定された国家統合計画(NIP)とこれに基づく国家統合行動計画(NAPI)である。ここでは、就学前児童教育、職業訓練、雇用、公務員と移民、健康・医療、地域ごとの統合、言語・統合コース、スポーツ、市民参加、メディア、文化の11の対話テーマが設定され、それぞれの課題に取り組むことが求められている [Presse-und Informationsamt der Bundesregierung (Hrsg.) 2011]。

このドイツの統合サミットには多くの課題も指摘されているが、そのひとつがイスラーム団体は宗派や傾向が異なり、出身国の違いにもとづいた多数の組織が存在していることで、すべてを

代表する団体はなく、サミットに参加する団体同士の関係性にも配慮が必要な点である [Malik 2006: 1]。しかし、2000年代に入るまで移民統合政策を公式には行ってこなかったドイツにおいて、首相や社会の指導的立場の人々が移民の代表と対等な立場で対話をするという事実が重要であると指摘される。ドイツ社会においても、移民問題について移民とともに語る時代が到来したとの評価がされており [近藤 2007: 185-195]、文化間対話を基盤にして政策を構築していくことの重要性が、ヨーロッパと同様にドイツにおいて認識されているといえるだろう。

このように、文化間対話を重視する動きが高まるなか、2006年9月にドイツ政府とムスリムとの永続的な対話の場として連邦内務省がドイツ・イスラーム会議 (DIK: Deutsche Islam Konferenz) を設置した。この会議の目的は、ドイツ在住の400万人のムスリムのよりよい制度的社会的統合とすべての人々の共生に寄与することと定められている [Bundesministerium des Innern 2015: 81-82]。この会議は2006年から2009年を第一期、2009年から2013年を第二期、2014年から2017年を第三期として、その構成や参加者が定められている [DIK 2018]。そこで、この区分けに基づきその特徴を明らかにすることで、この会議の実践と課題を検討していく。

第一期は、2006年から2009年にかけて行われ、総会、3つの作業グループ、討論会によって構成されていた。[図1]

会議の参加者は、連邦・州・自治体代表として15名、イスラーム団体代表が5名、組織無関係のムスリムが10名となっていた。第一期では、家族観や男女平等などドイツの社会秩序と価値の共有、水泳の授業や性教育など宗教教育の実践やドイツの法理解における宗教、経済とメディアをテーマに3つの作業部会が設けられ、定期的な討論が行われた。一方、治安とイスラーム主義のテーマは討論会のテーマとされたが、これは繊細なテーマのため作業部会とは別の扱いにされている [Lohse 2014]。このように、現実のドイツ社会が緊急の課題として直面している問題をテーマとして設定している一方、イスラームと治安との問題を語ることの難しさが会議の最初から表れていたことは大きな特徴といえるだろう。また、伝統的なムスリムの宗教組織の代表者だけでなく、その批判者も含む宗教組織と無関係の参加者もあり [Mönch 2016]、ドイツ社会とムスリムだけでなく、ムスリム内の対話も重視されたといえるだろう。

第二期は、2009年から2013年にかけておこなわれ、第一期とはその構成を大きく変え、総会、準備委員会、実用的な問題解決のための暫定的に設置されるプロジェクトグループによって成り立っていた。[図2]

参加者は、連邦・州・自治体代表が17名、イスラーム団体代表が6名、組織無関係のムスリムが10名となっている。第二期では、学校教育におけるイスラームの宗教授業の確立、大学での理論的なイスラーム学習の機会の付与、イマーム (宗教指導者) の公的教育、ジェンダー問題、過激主義や孤立化の予防がテーマとして議論された。

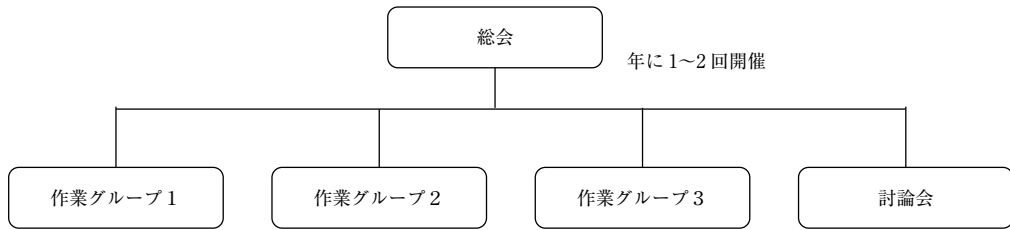


図1 ドイツ・イスラーム会議第1期

(出典：www.deutsche-islam-konferenz.de/DIK/DE/DIK/1 UeberDIK/DIK06-09/StrukturBis2009/strukturbis2009-node.htm, 2018年9月10日参照。)

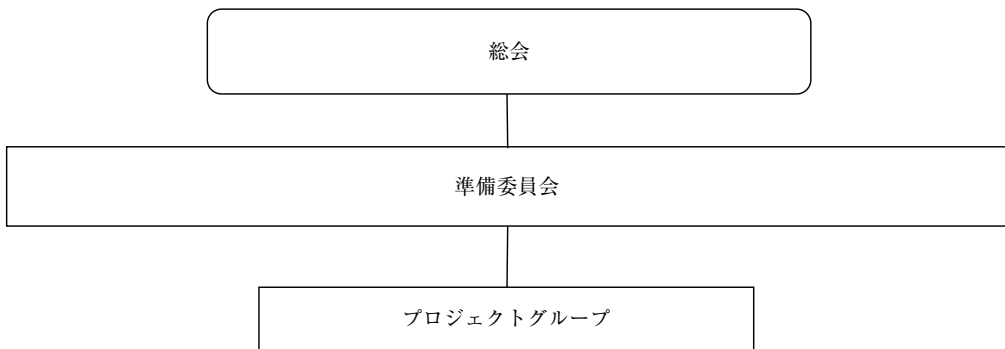


図2 ドイツ・イスラーム会議第2期

(出典：http://www.deutsche-islam-konferenz.de/DIK/DE/DIK/1 UeberDIK/DIK09-13/Struktur/struktur-node.html, 2018年9月10日参照。)

このように、さまざまな課題があるなか、固定的なテーマ設定ではこうした課題解決に迅速に対応できないとの問題認識のもと、柔軟な組織構成が必要とされたことがわかる。

そして、第三期は2014年から2017年にかけておこなわれたが、その構成は運営委員会とテーマに準じた作業委員会という、より柔軟なものになっていった [図3]。さらに、重要な点として、参加者は連邦・州・自治体代表11名、イスラーム団体代表10名のみで、第二期までにみられた組織無関係のムスリムの参加者がなかったことがあげられる [表1]。この時期に議論されたのは、児童・青年・高齢者の福祉ケアや公的施設でのイスラーム教誨師の設置についてであり、ドイツ社会の多様な場面でイスラームへの取り組みが必要とされていることがわかる。

以上のように、試行錯誤を繰り返しながらドイツ・イスラーム会議はそのときどきの課題に取り組んできた。一時的なものではなく継続的に課題解決を行う文化間対話の制度化としての政府の取り組みとして評価できる。一方、ドイツ・イスラーム会議は本当に必要なのかとの声も上がっており [BILD 2018]、課題も多く生まれている。

そのひとつは、本来さまざまなルーツを持つ移民が共通に抱える問題も、すべてイスラームの

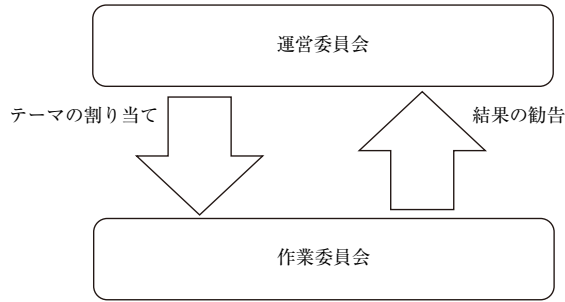


図3 ドイツ・イスラーム会議第3期

(出典：www.deutsche-islam-konferenz.de/DIK/DE/DIK/1 UeberDIK/DIKUeberblick/1 dik2014 ueberblick/dik-2014-ueberblick-node.html, 2018年9月10日参照。)

表1 ドイツ・イスラーム会議第3期参加団体リスト

移民団体	
Ahmadiyya Muslim Jamaat (AMJ)	フランクフルトを拠点とし、イスラーム宗教団体として最初の法人認可
Alevitische Gemeinde Deutschlands (AABF)	アレヴィイ派団体
Islamische Gemeinschaft der Bosniaken in Deutschland - Zentralrat e.V. (IGBD)	ボスニア系団体
Islamische Gemeinschaft der Schiitischen Gemeinden in Deutschland (IGS)	シーア派団体
Islamrat für die Bundesrepublik Deutschland e.V. (IRD)	約500のモスクの統括組織
Türkische Gemeinde in Deutschland (TGD)	ベルリンを拠点とするトルコ系移民団体、宗教団体ではない
Türkisch-Islamische Union der Anstalt für Religion (DITIB)	トルコ系・ドイツ最大のイスラーム団体
Verband der Islamischen Kulturzentren (VIKZ)	ドイツ最古のイスラーム統括組織、イマームの育成を行う
Zentralrat der Marokkaner in Deutschland e. V. (ZMaD, auch ZRMD)	モロッコ系団体
Zentralrat der Muslime in Deutschland (ZMD)	アラブ系や北アフリカ関係の改宗者やフランス語圏ムスリムを含む多様な組織
連邦政府参加者	州の専門閣僚会議参加者
連邦内務省	内務大臣会議 (2016年議長州ザールラント)
連邦首相府	統合大臣会議 (2016議長州チューリンゲン)
連邦統合委任官	法務大臣会議 (2016議長州ブランデンブルク)
連邦防衛省	自治体代表参加者
連邦法務消費者保護省	ドイツ都市会議
	ドイツ郡会議
	ドイツ都市自治体連合

(出典：http://www.deutsche-islam-konferenz.de/DIK/DE/DIK/1 UeberDIK/DIK2014 Teilnehmer/dik2014 teilnehmer-node.html, 2018年9月10日参照より著者作成。)

問題として語られてしまうことである [Meier 2016]。移民問題のイスラーム化・宗教化は本質的な問題解決に結びつかず、むしろイスラームへの偏見を助長しかねない。また、もっとも課題となるべき治安や過激主義のテーマを正面から論じ合うことは、信頼を基礎とする文化間対話の場では困難を伴い、避けられるようになってしまうことがある。さらに、第三期で、それまで参加していた宗教組織に無関係の人々が参加しなくなり、イスラーム宗教組織に所属しないムスリムが社会的には増加しているなかで、ドイツ・イスラーム会議に参加している宗教組織にどれほどの代表性があるのかという問題も生じている。こうした課題にいかに取り組んでいくかが、ドイツのみならずヨーロッパにおける文化間対話の取り組みに重要な問題となってくるだろう。

おわりに 文化間対話の課題

以上のように、ヨーロッパやドイツでは、インターカルチュラルシティプログラム、統合サミットとドイツ・イスラーム会議において、文化間対話が継続的に取り組まれ、その制度化に一定の成果があがっているといえるだろう。

文化間対話の参加者に関しては、教養市民層以外への広がりが限定的であること、女性の少なさ、宗教組織に所属しているムスリムはドイツでは20パーセントほどであり [Bodenstein 2010: 56-57, Kerber 2010: 69], 社会的に増加している宗教組織に無関係なムスリムの参加の問題などの課題が浮き彫りになってきている。より一層の改善が課題といえるだろう。

文化間対話で取り上げられるテーマは、生活に密着した福祉・教育など現実的な問題が多くあげられ、移民の人々が文化間対話によってより幅広く現実に即した課題解決に参加することの利点であるといえる。しかし、その一方で、移民によって引き起こされることが危惧されヨーロッパ社会の分裂をもたらしかねないテロ等の防止や治安問題は、文化間対話においてはお互いの信頼関係を損ないかねず、議論の難しいテーマとなってしまうという課題が見えてくる。

また、宗教間対話も含む文化間対話が、文化と宗教がより密接に結びついているイスラームとの間においては、文化間対話＝宗教間対話となりそれ以外のテーマへの取り組みや他のルーツを持つ移民と共通の課題などに重点が置かれられない可能性があること、さらに移民の問題＝イスラームという宗教の問題というふうに短絡的に捉えられてしまう危険性もある。

こうした問題認識の上で、文化間対話が普遍性と多様性の結合となるのかどうか [マリク 2015: 34], すなわち文化間対話が社会と移民とを結びつけ、社会の統合という役割を果たすかどうか、今後注視していく必要があるだろう。

参考文献

- Alatas, Syed Farid (2013) "Dialogue for Peace and Harmony: A Human Sciences Approach," *The Journal of Oriental Studies*, Vol. 23, pp. 94-105.
- BILD (2018) 16.03.2018.
- Bodenstein, Mark (2010) "Organisational Developments towards Legal and Political Recognition of Muslims in Germany", Axel Kreienbrink and Mark Bodenstein (eds.) *Muslim Organisations and the State-European Perspectives*, Bundesamt für Migration und Flüchtlinge.
- Bundesministerium des Innern (2015) *Migration und Integration*.
- Council of Europe (2008) *CM Documents: White paper on Intercultural Dialogue*, 118th session of the Committee of Ministers, Strasbourg, 7, May.
- Council of Europe (2015) *Recommendation CM/Rec (2015) 1 of the Committee of Ministers to Member States on Intercultural Integration*.
- Die Beauftragte der Bundesregierung für Migration, Flüchtlinge und Integration (2014) *10, Bericht der*

Bundesregierung für Migration, Flüchtlinge und Integration über die Lage der Ausländerinnen und Ausländer in Deutschland.

European Commission (2002) "A Europe of Tolerance and Intercultural Dialogue," *Le Magazine: Education and Culture in Europe*, Issue 16.

European Commission (2007) *Flash Eurobarometer 217 – Intercultural dialogue in Europe: Analytical Report*.

European Commission (2008) *Intercultural Dialogue: Support through EU Programmes*.

Frankfurter Allgemeine Sonntagszeitung (2016) "Islamkonferenz", 02.10.2016.

FAZ (2006) "Islamkonferenz will „Idomeneo“ besuchen", 28.09.2006.

Lohse, Eckert, (2014) "Wohlfahrt statt Extremismus", *FAZ*, 26.03.2014.

Kerber, Markus (2010) "Furthering Muslim Self-organisation: The Task of the German Islam Conference", Axel Kreienbrink and Mark Bodenstein (eds.) *Muslim Organisations and the State-European Perspectives*, Bundesamt für Migration und Flüchtlinge.

Malik, Jamal (2005) "Islamic-Christian Dialog", *The Journal of Oriental Studies*, vol. 15, pp. 129-137.

Malik, Jamal (2006) *Inter-Religious Dialogue: Briefing Paper*, European Parliament.

Malik, Jamal (2013) "Integration of Muslim Migrants and the Politics of Dialogue: The Case of Modern Germany," *Journal of Muslim Minority Affairs*, Vol. 33. No. 4, pp. 495-506.

Meier, Christian (2016) "Auf dem Weg zur Religionspartnerschaft?" *FAZ*, 27.09.2016.

Mönch, Regina (2016) "Nichtöffentlich", *FAZ.NET*, 25.10.2016.

Presse- und Informationsamt der Bundesregierung (Hrsg.) (2011) *Nationaler Aktionsplan Integration*.

Silvestri, Sara (2007) "Islam and the EU: The Merits and Risks of Inter-Cultural Dialogue", *Policy Brief*, 6, European Policy Centre.

稲木徹 (2011) 「国連とユネスコにおける文化間対話の実態」『インターカルチュラル』第9号, pp. 84-97。

近藤潤三 (2007) 『移民国としてのドイツ：社会統合と平行社会のゆくえ』木鐸社。

葛木文湖 (2016) 「ヨーロッパにおける移民・難民問題と多文化主義」『東洋学術研究』第55巻1号), pp. 51-64。

土谷岳史 (2011) 「EUにおける文化間対話とデモクラシー」『インターカルチュラル』第9号, pp. 50-67。

中村美帆 (2011) 「『文化間対話のヨーロッパ年』(2008) の理念と実践：EU文化政策の事例研究として」『インターカルチュラル』第9号, pp. 68-83。

マリク, ケナン (2015) 「解体したヨーロッパ市民社会——多文化主義と同化政策はなぜ失敗したか」『フォーリン・アフェアズ・レポート』2015年4月号 (=Kenan Malik, *The Failure of Multiculturalism: Community Versus Society in Europe*, Foreign Affairs, <https://www.foreignaffairs.com/articles/western-europe/failure-multiculturalism>, 2016.1.16 閲覧) p. 21-34。

マリク, ジャマール (2004) 「イスラム教とキリスト教との対話」『東洋学術研究』第43巻第1号, pp. 140-156。

吉谷武志 (2001) 「ヨーロッパにおける異文化間トランスの追究：多文化社会状況への対応」『異文化間教育』第15号, pp. 14-30。

ホームページ参照：

Intercultural cities programme (ICC) (<https://www.coe.int/en/web/interculturalcities/home>) 2018年9月10日参照。

Deutsche Islam Konferenz (DIK) (www.deutsche-islam-konferenz.de/DIK/DE/Startseite/startseite-node.htm) 2018年9月10日参照。

(提出日 2018年9月28日)